

2024年7月1日

各 位

会 社 名 函研エルミック株式会社
代表者名 代表取締役 朝 倉 尉
(コード番号：4770 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 高 橋 雄一郎
(TEL. 045-624-8111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2024年7月1日開催の取締役会において、2024年9月上旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月16日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年7月16日（火曜日）
- (2) 公告日 2024年7月1日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.elwsc.co.jp/ir/announcement/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び目的事項について

当社が2024年5月13日に公表した「支配株主である株式会社函研による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」及び2024年6月25日に公表した「支配株主である株式会社函研による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社函研（以下「公開買付者」といいます。）が2024年5月14日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（ただし、公開買付者の所有する当社株式及び当社の所有する自己株式を除きます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、公開買付者が所有する当社の総株主の議決権の数の合計数が、当社の総株主の議決権の数の90%未満にとどまったため、公開買付者は、当社の株主を公開買付者のみとするため、本公開買付けの決済の完了後速やかに、本会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。当該要請があった場合、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、株式併合及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を

行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上